

議案第四十六号

港区教育ビジョン（令和七年度～令和十六年度）策定方針について

令和六年六月二十四日

港区教育委員会

令和6年6月24日
教育委員会議案資料 No. 1

港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）策定方針（案）

1 港区教育ビジョンの位置づけ

港区教育ビジョン（以下「教育ビジョン」といいます。）は、港区のこれまでの教育における考え方や取組、その成果を踏まえた上で、将来を見据えて、港区が目指す教育の理念や取組の方向性を示すものです。なお、本教育ビジョンは教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）第17条2項に基づく港区における教育振興基本計画として位置づけるものです。

2 次期教育ビジョン

社会動向の変動や区民ニーズに対応し、教育施策を着実に推進していくため、基本的な考え方などを定め、策定作業を進めます。

（1）策定に向けた基本的な考え方

ア 「教育の港区」としてのこれまでの歩みを踏まえ、港区の子どもたちや地域の特性に沿った将来像を示します。

イ 子どもの意見をはじめ、さまざまな年代、立場の方の意見を踏まえた教育のビジョンを明確に打ち立てます。

ウ 社会経済情勢の変化を的確にとらえ、予測し、いかなる状況にも柔軟に対応しうる方向性を見出します。

（2）計画期間

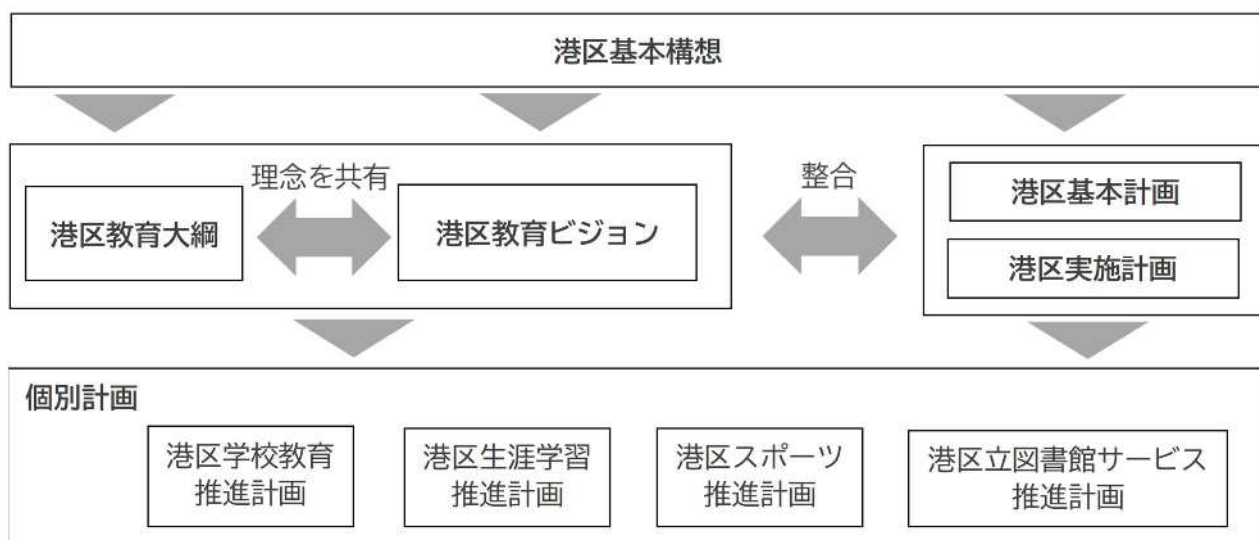
計画の期間は、令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

（3）計画の体系

計画の体系は、現行の教育ビジョンを踏襲し、「基本理念」「目指す人間像」「港区の教育における基本的方向性」を基本とします。

3 他の計画との関係性

教育ビジョンは、港区基本構想を踏まえ、港区教育大綱と理念を共有し、港区基本計画・港区実施計画との整合性を図るとともに、区の教育分野の4つの個別計画において実施していく取組の方向性を示すものとして、以下の図のように位置づけることとします。



4 踏まえるべき背景

(1) 国の状況

ア 第4期教育振興基本計画の策定

令和5年6月16日第4期となる教育振興基本計画が閣議決定されました。今後の教育政策に関する基本的な方針として「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」が掲げられています。

イ 令和の日本型学校教育に向けた今後の方向性

令和3年1月に中央教育審議会における答申において、Society 5.0時代、先行きが不透明で予測困難な時代に対応するため、令和の日本型学校教育の構築に向けた今後の方向性が示されました。

指導の個別化と学習の個性化に基づく「個別最適な学び」と探究的な学習や体験活動等を通じ、多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的に充実していくことが求められています。

ウ 少人数教育の推進

令和3年3月に改正義務教育標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）が可決されたことを受け、令和7年度までに小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準が段階的に40人から35人に引き下げられます。児童数が増加する見込みの地域では、就学人数に応じた教室数の確保や教育環境の整備を推進していく必要があります。

エ GIGAスクール構想の推進

新型コロナウイルス感染症拡大に伴いGIGAスクール構想が前倒しで進められ、児童・生徒1人1台端末が早期実現しました。学習指導要領で児童・生徒の「学びの基盤となる資質・能力」のひとつとして位置づけられた「情報活用能力」を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、更なるICT機器の整備・利活用、ICT活用に向けた教員の資質・能力の向上が求められています。

オ 医療的ケア児の支援

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児の日常生活及び社会生活を社会全体で支援することとされました。国・地方公共団体の責務として、医療的ケア児が医療的ケア児ではない他の児童・生徒と共に教育を受けられるよう、関係機関と連携を図り、必要な支援を行っていくことなどが求められています。

カ 幼保小の架け橋プログラム

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と小学校学

習指導要領では、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を重視しています。

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものとして、国は「幼保小の架け橋プログラム」を実施しています。令和4年度から3か年程度を念頭に、全国的な架け橋期の教育の充実とともに、モデル地域における実践を並行して集中的に推進していくこととしています。

キ 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

令和4年6月、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。」「スポーツは、自発的な参画を通して『楽しさ』『喜び』を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。」「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。」が目指す姿として示されています。

ク 全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育

令和4年8月、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」が示されました。生涯学習が果たしうる役割として、「職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現をはかるためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの」としています。さらに、「ウェルビーイング（※）の実現」「社会的包摂の実現」「デジタル社会への対応」「地域コミュニティの基盤」が重要であると示されています。

※ウェルビーイング：「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」においては、個人の「幸せ」のみならず、個人を取り巻く「場」が持続的によい状態であることまでを含む包括的な概念として使用される。

ケ 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（令和5年度～令和9年度）の策定

令和5年3月、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第8条に基づき、「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。地方公共団体は、子どもの読書活動の推進が円滑に実施されるよう、学校、図書館、その他の関係機関及び民間団体との連携の強化、その他必要な体制整備に努めることが求められています。基本的な方針として、「①不読率の低減」「②多様な子どもたちの読書機会の確保」「③デジタル社会に対応した読書環境の整備」「④子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つが掲げられています。

（2）東京都の状況

ア 東京都教育ビジョン（第5次）

令和6年3月に国が定めた「第4期教育振興基本計画」を参酌し、東京都教育委員会が定める施策展開の基本的な方針（計画期間：令和6年度～令和10年度）である「東京都教育ビジョン（第5次）」が策定されました。東京の目指す教育の実現に向けて「①自ら未来を切り拓く力の育成」「②誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「③子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱が掲げられています。

イ 教科担任制の導入、試行実施

文部科学省では、令和３年１月に、専門性の高い教科指導を通じた教育のさらなる質の向上と、学校における働き方の改革実現に向け、令和４年度から教科担任制を本格導入することを決定しました。

東京都では、国の方針を受け、都内公立小学校の高学年における教科担任制を実現及び推進するため、中学校教員（理科・保健体育科）を対象に「小学校教科担任制異校種期限付異動教員公募」を実施しています。令和６年４月１日異動での公募は都内２９地区において理科１９名、体育科１２名、理科及び体育科６名の計３７名でした。

ウ 特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けては、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のためには、特別支援教育を着実に進めていく必要があります。東京都は、令和４年３月に、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画～共生社会の実現に向けた特別支援教育の推進～」を策定し、共生社会の実現に向け、全ての学びの場における特別支援教育の充実を図っています。特に「①インクルーシブな教育の推進」「②医療的ケア児への支援の充実」「③デジタルを活用した教育の推進」の３点を重点的に対応しています。

エ 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの継承

東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承していくこと等を見据え、東京都は、令和４年３月に東京の子どもたちが楽しみながら運動やスポーツに参画し、体力を高めることを目的とした「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を策定しました。

オ 東京都こども基本条例の施行と子供政策連携室の設置

令和３年４月に東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定めた「東京都こども基本条例」が施行され、第十六条では、こども施策を総合的に推進する体制の整備が規定されました。

また、都政の政策全般を子ども目線で捉え直し、政策を総合的に推進する体制を構築するため、令和４年４月に「子供政策連携室」を設置しました。

カ 「未来の東京」戦略version up 2022の策定

令和３年３月に策定した「『未来の東京』戦略」に掲げた政策のバージョンアップを図るため、令和４年２月に「『未来の東京』戦略version up 2022」を策定し、一つの大きな政策の切り口として「チルドレンファースト：子供の目線からの政策展開」を掲げました。日本語を母語としない子ども、医療的ケア児など、様々な困難を抱えた子どもに対する政策分野の垣根を越えた切れ目のない重層的な支援を推進しています。

キ 不登校等対応

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、「家庭と子供の支援員」を小・中学校に配置しています。教職員と同支援員が連携して支援を行うことができるよう、定期的に助言を行うスーパーバイザー（弁護士、医師、臨床心理士など）を配置しています。

令和６年度からは新規の取組として、都内公立５校における学びの多様化学校「チャレ

ンジクラス（東京型不登校特例校（校内分教室））」の設置、不登校対応巡回教員の配置とともにスクールソーシャルワーカーの機能強化を実施しています。

ク 英語力の強化

令和4年度から都内公立中学校3年生を対象に「中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J）」を実施しています。

令和5年度からは、都立高校入試の英語検査への活用に加え、小学校において身に付けた英語を「話すこと」の力を把握し、小学校までの学習成果を中学校に円滑に接続するとともに、各学年の学びの連続性を意識した指導を行うため、中学校1年生・2年生におけるスピーキング力を測るテストを新たに実施しています。

これまで指定校等で実施してきたネイティブ講師との1対1のオンライン英会話を全都立高校に拡大し、ネイティブ人材を活用して英語力を強化しています。

ケ 教員の採用選考方法見直し

令和5年度から東京都公立学校教員採用候補者選考（6年度採用）における選考方法を見直しました。大学3年生等に前倒しで一次選考を受験できるようにして教員採用試験をより受験しやすくするほか、例年10月中旬である合格発表を、民間企業の内定式（10月1日～）より早い9月下旬に変更し、前倒しすることで受験者の進路決定を早め、民間企業へ流れていた人材の受験確保を目指しています。その他、社会人特例選考における年齢要件を現状の40歳以上から25歳以上への緩和、東京都公立学校正規教員経験者の一次選考を免除するカムバック採用の導入などにより、受験者の負担軽減と受験対象者の拡大、中途退職者の復帰を促進しています。

（3）港区の状況

ア 人口の推移

令和6年1月1日を基準日とした港区の将来人口推計の結果によれば、総人口（日本人+外国人）は、令和5年以降増加傾向が継続し、令和13年に30万人を越え、令和17年には324,358人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、老年人口いずれの年齢区分においても増加が続く見込みとなっています。

イ 全ての区立小学校で教科担任制を実施

小学校高学年の教科担任制は、令和5年度から全ての区立小学校で実施しています。この独自の取組により、授業の質を向上するとともに、授業準備の効率化等により教員の負担軽減につなげています。令和6年度は、学級数などに応じて、さらに教科担任とする教科を拡充するなど、各学校の取組の質が向上しています。

ウ G I G Aスクール構想実現への取組

G I G Aスクール構想の実現に向け、令和2年10月までに、区立小中学校に在籍するすべての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備しました。タブレット端末は、学校だけでなく自宅などにも持ち帰り、児童・生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を整備するとともに、家庭と学校との新たなつながり方を創り出すことができました。

また、教育情報参事官をアドバイザーとして位置付ける港区G I G Aスクールタスクフォースのもと、学びの支援体制を強化し、独自のG I G Aスクール構想を推進していま

す。具体的には、令和の時代にふさわしい学びの指針の策定、端末の保守運用業務の円滑化や教員の端末の活用方針の策定、情報モラルを向上させる方策の検討等を行っています。

エ 子どもの体力向上

新型コロナウイルス感染症の影響により低下した子どもたちの体力を向上させるため、一人ひとりの健康な体づくりを支援し、体力・運動能力を伸長させるための教育を推進しています。

具体的には、学校の実態に合った特色ある「一校一取組運動」、MINATOリズムダンスフェスタの開催、「港区体力向上だより」の作成、放課後運動教室の開催（外部事業者モデル実施）、港区体力向上優秀校の表彰などに取り組んでいます。さらには、子どもたちが学校生活の中で楽しみながら体力を向上できるよう、全ての区立小学校と幼稚園にボルダリング設備を設置しています。

オ SDGs・環境教育

SDGsの視点から、持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育成する教育を充実させています。

具体的には、学校の敷地内外の自然環境やビオトープを活用した環境教育の実施（各教科における取組、企業と連携した取組等）、みなと子どもエコアクション事業の取組強化、太陽光発電設備を活用した学習、若手教員研修での環境教育の研修開催などに取り組んでいます。

カ 国際理解教育の充実

区立幼稚園では、令和4年度に1園、令和5年度に2園でネイティブティーチャーによる活動を週1日（6時間）を実施しました。令和6年度から全12園で週3日（各6時間）派遣し、幼児が英語など様々な文化に触れることによって、国際理解の意識の芽生えを培い、幼児期から小中学校へと続く国際理解教育の充実を図っています。

また、英会話教室をとおして異文化理解の推進や高校受験に向けて学びを深め、国際人としての資質を育成することを目的として、令和5年度から区立中学校3年生を対象に、オンライン英会話教室を実施しています。

「国際科」、「英語科国際」等の区独自の取組の質向上を目的として、教科としての英語科導入を踏まえたカリキュラム改訂、学校における指導の実態把握及び国際理解教育に資する授業改善、幼児期からの一貫した国際理解教育、海外派遣事業のプログラム内容の質の向上などに取り組んでいます。

さらに令和6年度からは、幼稚園、小中学校の国際理解教育で学んできた成果を発揮する場として、区立中学校3年生のシンガポールへの海外修学旅行を実施しています。

キ いじめ防止

子どもたちを取り巻く生活環境が変化し、いじめの様態が多様化していることから、いじめの未然防止に向けた取組を強化することを目的とした事業の見直しを行っています。

具体的には、SNSトラブルの防止等をテーマとした「いじめ防止講演会」の開催、港区児童相談所や子ども家庭総合支援センター等の関係機関と連携したいじめの未然防止の取組強化、タブレット端末を活用したいじめ防止の啓発、心理検査の電子化（WEBQ

U) による対応の迅速化などに取り組んでいます。

ク 港区子ども家庭総合支援センターの開設

令和3年4月に港区子ども家庭総合支援センターを開設しました。この施設は、親子が気軽に立ち寄れる子育ての拠点である港区立子ども家庭支援センター、専門職による調査や診断に基づき、児童の援助等を行う専門機関である港区児童相談所、母子が入所し自立を支援するための港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの複合施設です。これにより、区は児童相談所設置市となりました。

これら3施設を複合施設とし、増加する児童虐待などの子どもの相談に迅速にワンストップで対応するとともに、教育関係機関等と切れ目ない支援に関する取組の方向性の共有を行います。さらに、各施設の持つ機能と専門性を活用し、妊娠期から子育て期、思春期、児童の自立まで、地域ぐるみで子どもと家庭への丁寧な支援を行います。

ケ 部活動の地域移行に向けた取組

港区における持続可能な部活動の方向性を検討することを目的として設置した「部活動の在り方検討委員会」での検討結果を踏まえ、令和5年度からは区立中学校のすべての部活動に部活動指導員を配置しています。生徒が専門性の高い指導を継続的に受けられる環境を整えるとともに、部活動指導員が休日の大会引率などにも対応することで、教員の働き方改革を推進しています。

コ スポーツを通じた地域コミュニティ活性化の取組

総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木（スポーカル六本木）、スポーカル高松、スポーカル青山に続き、区内で4か所目となるスポーカル三田が令和5年10月に設立されました。スポーツ推進委員が主体となる地域スポーツ教室も活発に開催されており、区内各地域において、様々なスポーツ体験の場づくりやスポーツを通じた地域のつながりづくりが進んでいます。

サ eスポーツに関する区の取組

年齢や障害の有無等に関わらず気軽に楽しむことができるeスポーツを通じて、新たなスポーツ体験や高齢者の体力向上、世代間交流の促進を図るため、令和5年度から、大学との連携により、区内いきいきプラザ及び民間のeスポーツ施設（RED° TOKYO TOWER（東京タワー3階））において「頭と体に良い(e)スポーツ体験事業」を開始しました。

シ 生涯学習授業のオンライン配信の実施

区民等がいつでもどこでも学習できるよう、区や関係団体が実施する生涯学習に関する講座等を区のホームページ等で動画配信しています。

コロナ禍でも学びが継続できるよう、生涯学習講座をオンライン配信するための設備を生涯学習センターに整備し、オンラインで講座を開催しました。

コロナ収束後も、より多くの方に学びの機会を提供するため、参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド型で講座を開催しています。

ス 生涯学習情報の発信強化

生涯学習センターでは、生涯学習情報をより多くの人に提供するために、令和3年度に

学習情報ルームで収集した生涯学習情報や社会教育関係団体の活動紹介などの情報を電子化するとともに、誰でも使用可能なタブレットを学習情報ルームに配置しました。

生涯学習センターのホームページでは、様々な区や指定管理者による生涯学習の情報だけでなく、社会教育関係団体等の活動に関する情報を紹介しています。さらに、Xやインスタグラムも活用し、生涯学習情報を積極的に発信しています

セ 地域学校協働活動の推進

子どもたちの学びや成長、コミュニティづくりを支えるためには、地域と学校が連携・協働し、各学校の実情に応じた活動ができる体制を整備する必要があります。学校のニーズに沿ったきめ細かな支援が行えるよう、地域の人材等の協力を得て、地域学校協働本部の設置を進め、地域と学校をつなぐ地域コーディネーターを配置することで、地域と学校の連携強化に取り組んでいます。

また、総合的な学習の時間等における出前授業や、職場訪問・職場体験に協力を得られる企業・NPO等の情報を学校へ提供しています。

ソ 誰でも学べる機会の提供

障害者が通い慣れた施設を有効に活用し、障害の有無に関わらず、ともに学び合い、交流を図る事業を令和3年度から開始しています。より多くの方に参加いただけるよう、継続的に実施方法やテーマなどの充実を図っています。

タ 電子図書館サービスの開始

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、区民生活の変化に対応するため、令和3年11月から、利用者が自宅にしながら自分の端末で電子書籍を借りて読むことができる「港区電子図書館」を開設しました。音声の読み上げ、文字の拡大・色の調節が容易になり読書バリアフリーにもつながっています。令和6年度からは、電子雑誌の閲覧サービスを開始しています。利用者ニーズに合った電子書籍を購入するなど、所蔵タイトルの充実を図っていくほか、電子図書館サービスの認知度を上げるための周知を行っていきます。

チ 文化財保護意識及び郷土意識の醸成の推進

港区の文化財を次世代に継承し、誰もが、自然、歴史、文化をとおして港区を知り、探求し、交流する拠点として、旧公衆衛生院の建物を保存・改修し、平成30年11月に郷土歴史館を開設しました。文化財保護に興味・関心を高めるための講座及び展示の実施や、小・中学生、高校生の社会科見学等を通じて、郷土の歴史に触れることができるよう、学校との連携や施設の受入れ態勢を強化していきます。

5 検討体制及び今後のスケジュール

(1) 検討体制

学識経験者や教育・地域関係団体の代表者等で構成する「港区教育ビジョン策定委員会」において、今後の港区の教育に関して様々な視点で幅広いご意見をいただきながら検討を進めます。

また、区政全般に対して施策の横断的な展開を図るため、区長部局を含めた関係部課長で構成する「港区教育ビジョン検討会」において検討を行います。

(2) スケジュール

令和6年	6月	港区教育ビジョン策定方針決定
	10月	港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）素案決定
	11月	議会報告、区民意見募集
令和7年	1月	港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）決定

区では、平成26年度から令和6年度までの10年間を計画期間とした港区教育ビジョンを策定し、中長期的なビジョンに基づく港区ならではの教育行政を推進してきました。

まず、外国人児童・生徒への日本語指導の充実や、幼稚園、小・中学校へのネイティブ・ティーチャー配置、中学校3年生を対象とした海外修学旅行など、国際理解教育の充実を図りました。

次に、各地域への特別支援学級の設置や、専門機関と連携した学習プログラムの実施など、教育的ニーズに応じた児童・生徒の学びの環境の充実に取り組みしました。

次に、GIGAスクール構想の実現に向け、全ての児童・生徒にタブレット端末を配備し、情報リテラシーを育み、多様な学びを支える教育を推進するとともに、学校のICT環境の整備により、校務の効率化を図りました。

次に、学びの循環の仕組みづくりや生涯学習講座のオンライン配信など、誰もが学び、自分の学んだことを地域に還元する機会を創出しました。

次に、MINATOシティハーフマラソンの創設や、総合型地域スポーツ・文化クラブ（スポーカル）の設立支援など、スポーツを楽しむ場の提供やスポーツを通じた地域コミュニティの活性化に取り組みしました。

次に、郷土歴史館の整備による郷土意識の醸成や、三田図書館の移転、台場図書館や電子図書館の開設など、誰もが読書を楽しめる環境の充実を図りました。

このほか、人権教育や道徳教育、学校図書館の充実、幼・小中一貫教育の推進、教育センター・みなと科学館の整備や地域との連携・協働の強化など、ソフト・ハード両面から様々な施策を効果的に展開し、進展を図ることができています。

一方、不登校児童・生徒への支援や幼稚園教育の振興、地域・企業・私立学校との連携強化、地域で学びを循環させていくための支援など、更なる施策の改善や工夫を要する取組もあります。また、教員の働き方改革も進めてきていますが、依然として教員の負担は重く、一層の改善が必要です。

以上のことから、港区の教育行政は、港区教育ビジョンに掲げる基本理念「すべての人の学びを 支え つなぎ 生かす」のもと各施策を着実に実践し、目指す人間像である「生涯を通じて夢と生きがいをもち、自ら学び、考え、行動し、未来を創造する人」の育成に寄与してきたと言えます。今後も引き続き施策を更に発展させるとともに、課題のある施策についてもそれを改善・克服した上で、より良質な教育を実践する必要があります。

1 現行の港区教育ビジョン計画期間（平成27年度～令和6年度）で進展（効果）のあった施策

現行の港区教育ビジョン		関連する施策・事業		進展（効果）があったと考える理由
基本的方向性	該当する取組	施策・事業名	課名	
(1) 「徳」「知」「体」を育む学び	①子どもたちの心の育ちの支援、豊かな人間性の育成	小中一貫教育校の設置	学務課	教育の質の向上と子どもたちの健やかな成長につなげることを目的に、施設一体型・併設型の区立小・中学校を小中一貫教育校へと移行した。平成22年4月のお台場学園に続き、平成27年4月に白金の丘学園、令和5年4月に赤坂学園、令和6年4月に御成門学園を開校。
	④読書に親しむ環境の整備	学校図書館の充実	教育人事企画課	令和2年度から、学校図書館運営業務委託を開始し、「学校司書」「学校図書館支援員」を各校に配置した。令和5年度には「学校司書」を週2日、「学校図書館運営支援員」を週5日配置し、資格を持つ人材を毎日学校図書館に配置するよう人的環境を整備。児童生徒への読書支援や教員への授業支援を推進している。
	⑤健康な体づくりの推進	部活動指導員の配置	教育人事企画課	平成30年度から、部活動の充実、学校のエデュケーション体制の整備・充実などを目的として、部活動指導員を配置。令和4年度は一部の部活動に、令和5年度からは全ての部活動に部活動指導員を業務委託により配置することで、部活動の質の向上などを推進している。
	⑥特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	教育指導担当	各地域への特別支援学級の設置、企業と連携したキャリア教育の実施や東京大学先端科学技術研究センターと連携した学習プログラムの実施など、幼稚園入園から中学校卒業までの成長を見通した長期的な視点に立ち、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進している。
(2) 生き抜く力を育む学び	②国際化に対応した教育の推進	国際理解教育の充実	教育人事企画課	平成30年度に、麻布小学校・六本木中学校に日本語学級を設置し、日本語能力が十分でない児童・生徒に対する日本語指導を充実させた。また、平成29年度に南山小学校にイングリッシュ・サポート・コースを設置し、外国人児童に、英語による日本の教育の機会を提供。令和5年度からオンライン英会話教室を実施し、実践的なコミュニケーション力の向上を図っている。
	⑤情報活用能力の向上	GIGAスクール構想の推進	教育指導担当	令和2年9月に、区立小中学校に在籍するすべての児童・生徒にタブレット端末を配備し、GIGAスクール構想を推進している。学校での利活用はもとより、自宅に持ち帰ることで、児童・生徒が切れ目なく学習に取り組む環境を整備している。

(3) 生涯を通じた学 び	③図書館でつながる人材・ 機関・場のネットワーク化	三田図書館の移転開設等	図書文化財課	令和4年4月に三田図書館を移転し、区立図書館として最大規模となる図書館として開設、令和6年4月に台場区民センター図書室を台場図書館に移行するなど図書館機能を拡充した。また、利用者の利便性の向上のため、平成28年12月に土曜日の開館時間を延長、令和3年11月には、自宅にしながら電子書籍を借りて読むことができる「港区電子図書館」を開設した。
	⑤区民のスポーツ活動、ス ポーツボランティア活動の 促進	M I N A T Oシティハーフマラ ソン	生涯学習ス ポ ーツ振興課	東京2020大会に向けた気運醸成やスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的に平成30年度から開催。5,000名を超えるランナー、沿道から盛り上げる観戦者や地域団体、企業やボランティアなど、多くの参画と協力で支えられており、大会を通じて、スポーツ活動等を推進している。
(4) 地域社会で支え あう学び	③生涯学習施設や図書館に よる学びと協働の支援	郷土歴史館の開設	図書文化財課	港区の文化財を次世代に継承し、誰もが、自然、歴史文化をとおして港区を知り、探求し、交流する拠点として、旧公衆衛生院の建物を保存・改修し、平成30年11月に開設。郷土の自然・歴史・文化に関する展示等を行うほか、区内の博物館や美術館等で構成する港区ミュージアムネットワークの事務局として、互いの取組を情報共有・発信している。
	⑤学校、家庭、地域、事業 者等の協働による教育環境 の充実	地域学校協働活動推進事業 (旧 学校支援地域本部事業)	生涯学習ス ポ ーツ振興課	平成26年度から、地域コーディネーターを配置し、出前授業等による全校支援を開始。平成29年度からは、各校の実情に合わせた支援が行えるよう、各校に「地域学校協働本部」を設置し、教員の負担軽減を図っている。令和6年5月現在、41校(園)中35校(園)に設置済み。
		コミュニティ・スクールの推進	教育長室	保護者や地域の意見を学校運営に反映させ、協働して子どもたちの豊かな成長を支えるため、平成31年度から学校運営協議会制度を導入。令和6年5月現在、37校が学校運営協議会を設置しており、「地域とともにある学校づくり」を推進している。
(5) つながり、伝え、 循環する学び	—	—	—	—

2 次期港区教育ビジョン（令和7年度～令和16年度）に向けて改善の余地がある施策

現行の港区教育ビジョン		関連する施策・事業		改善の余地があると考え理由
基本的方向性	該当する取組	施策・事業名	課名	
(1) 「徳」「知」「体」 を育む学び	①子どもたちの心の育ちの 支援、豊かな人間性の育成	不登校対策事業	教育指導担当	令和7年度に文部科学省の指定を受け、学びの多様化学校を開設する。今後は、社会的自立のために「キャリア教育」の充実をカリキュラムの魅力として位置付け、進学を見据えた放課後の学びの環境まで支援する体制の構築を検討していく必要がある。
		私立学校等連携推進事業	教育長室	令和2年度に開始し、ダンスや探究型学習の大会を実施。今後は、区と私立学校の双方が一層メリットを享受できる連携の在り方や、より多くの子どもに参加してもらうための実施手法を検討し、改善を進めていく必要がある。
	—	区立幼稚園教育の振興	学務課	幼児人口及び幼稚園希望率の減少に伴い、区立幼稚園の園児数が急減している。区立幼稚園の魅力向上・発信に取り組むとともに、休園や認定こども園への移行等、園児数が極めて少なくなった際の対応を検討する必要がある。
(2) 生き抜く力を育 む学び	—	—	—	—
(3) 生涯を通じた学 び	③図書館でつながる人材・ 機関・場のネットワーク化	社会教育施設等との連携の推進	図書文化財課	地域企業が参加する情報交換会を開催し、企業との情報交換や、連携事業の実施に繋がっている。また、専門図書館や大学図書館と連携し、資料の貸出や高度なレファレンスに対応する体制づくりを進めている。今後はより連携を強化し、企業と企業、企業と学校、企業と住民の交流につなげるための場の提供方法等の拡充を検討していく。
(4) 地域社会で支え あう学び	—	教員の働き方改革のさらなる推 進	教育人事企画 課	校務支援システムの導入、区費講師やスクール・サポート・スタッフ、部活動指導員などをはじめとした人材の配置により、教員の負担軽減を図ってきた。今後は、長期休業期間でのO f f i c e 3 6 5を活用したりリモートワークを推進するとともに、校務のさらなる効率化や研修運営の在り方について検討をしていく必要がある。
(5) つながり、伝え、 循環する学び	①学習成果を地域社会で生 かす場と機会の充実	生涯学習講座提供事業「まなび 屋」	生涯学習ス ポ ーツ振興課	平成14年度に開始した「学びたい人」と「教えたい人」をつなぐ事業。SNSを活用した周知や登録講座のオンライン配信等に取り組んでいるが、実績が低迷している。いきいきプラザや港区社会福祉協議会が支援するサロン活動等、既存活動団体に直接アプローチするなど、学びの成果を地域に生かすための新たな取組が必要である。

次期教育ビジョン策定に向けた区民ニーズと期待される方向性

港区の教育における基本的方向性

(1) 「徳」「知」「体」を育む学び

取組の例

- ・子どもたちの心の育ちの支援、豊かな人間性の育成
- ・偏見や差別を許さない意識と行動力の育成
- ・学力向上のための施策の推進
- ・読書に親しむ環境の整備
- ・健康な体づくりの推進
- ・特別支援教育の推進
- ・子どもたちを守る環境の充実

(2) 生き抜く力を育む学び

取組の例

- ・人間関係を築く力や主体的に社会に貢献する力の育成
- ・国際化に対応した教育の推進
- ・災害に関する知識と他者や地域の安全に貢献する力の育成
- ・地球温暖化や生物多様性を理解し、持続可能な社会のために行動する力の育成
- ・情報活用能力の向上
- ・科学技術の進歩に対応、貢献する理数教育の推進

(3) 生涯を通じた学び

取組の例

- ・年齢や心身の状況にかかわらず、すべての区民が学べる環境の整備
- ・大学や企業等が持つ学習資源の活用
- ・図書館でつながる人材・機関・場のネットワーク化
- ・スポーツを楽しめる場の確保、観戦機会の拡充
- ・区民のスポーツ活動、スポーツボランティア活動の促進
- ・スポーツを通じた仲間づくり、地域づくり

(4) 地域社会で支えあう学び

取組の例

- ・地域における活動や交流の場・機会の提供
- ・地域における安全・安心の取組
- ・生涯学習施設や図書館による学びと協働の支援
- ・区民が誇りに思える郷土意識の育成
- ・学校、家庭、地域、事業者等の協働による教育環境の充実

(5) つながり、伝え、循環する学び

取組の例

- ・学習成果を地域社会で生かす場と機会の充実
- ・学びを通じて人と人、人と地域がつながる環境の整備
- ・区民が主体的に学びの成果を伝えあう活動の支援
- ・自主的な学習団体の育成などによる「学びの循環」の拡大

区民ニーズ（アンケート結果）

港区学校教育推進計画

- 「国際都市・港区」として必要な教育については、語学力・コミュニケーション能力、異文化に対する理解が求められている。【保護者】
- 学校のキャリア教育には、自分の個性や適性を理解する学習、学ぶことや働くことの意義を考えさせる学習、将来の生き方や人生設計に関する学習などが求められている。【保護者】
- 子どもの体験活動の状況としては、音楽や美術の体験は多くなっていますが、地域や外国人との関わりは少なくなっている。【小中学生】
- 自己肯定感に関しては、小学生より中学生で低くなる傾向があり、特に将来の夢や目標の項目で大きく下がっている。【小中学生】

港区幼児教育振興アクションプログラム

- 小学校入学時点で育てほしい資質は、好奇心・挑戦心が最多、思いやりの心、健康な心と体の順に続く
- 好奇心・挑戦心、健康な心と体の割合は前回調査時よりも高く、以前より願望が強くなっていることがうかがえる
- 今年度末時点で育てほしい資質は、全体で好奇心・挑戦心が最多な一方、2歳児は健康な心と体が最多となり、年齢による傾向の違いが認められる
- 幼稚園に求めることは、社会性の育成が最多、仲間・友達づくり、情操教育、体験活動と続く一方、上位ではないが個性を尊重した教育・保育の割合は前回調査時よりも高く、以前よりニーズが高くなっていることがうかがえる

港区立図書館サービス推進計画

- I C T関連のサービスの認知状況については、区民（郵送調査）、在住者（モニター調査）、小学校5年生～高校3年生相当（本人）では一部のサービスの認知は高い一方、十分に知られていないサービスも散見される。また、在勤者（モニター調査）では、区民（郵送調査）等と比較して、全てのサービスで認知度が低い。
- 子どものインターネットの利用開始時期が低年齢化していることがうかがえる。

港区スポーツ推進計画【成人】

- 区民の週1日以上のスポーツの実施率は、郵送調査とモニター調査を合算して59.7%となり、前回調査時（60.4%）よりわずかに減少している
- スポーツのボランティア活動をした区民の割合は、郵送調査とモニター調査を合算して9.7%となり、前回調査時（12.4%）よりわずかに減少している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響でインターネットやテレビ等のメディアを活用した運動やスポーツ行ったという区民は女性の50歳代以下で多くなっている。

港区生涯学習推進計画【成人】

- オンラインでの学習について、すでに利用している人は5割程度となっており、利用したいができない人は2割程度となっている。
- 生涯学習（趣味や学習）を通じて身につけた知識・技能や経験を「人生の豊かさ・生きがい」「自分の健康の維持・増進」にいかしていきたいと考えている区民が多い

次期教育ビジョンにおいて期待される方向性

- 1 自らが国づくり、社会づくりの主体となれるようその基盤となる、「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。
- 2 未来への先行投資を実行し、「知」の世紀をリードする創造性や未来を切り拓き、生き抜く力を育成します。
- 3 家庭や地域との連携を深めるとともに、港区の特性を生かした特色ある教育を推進し、世界に貢献できる人材を育成します。
- 4 教員の働き方改革とともに学校の教育力の向上を図り、子どもたちが安全・安心に、生き生きと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境を整備します。

- 1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。
- 2 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園格差の是正に向けた取組を推進します。
- 3 安全で安心できる教育環境の充実に向けた取組を推進します。
- 4 幼児の健やかな成長を支え、家庭や地域の教育力向上のための支援を推進します。
- 5 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組を推進します。

- 1 図書館の利用方法やニーズ、読書・情報収集の方法の変化を捉えたサービスを積極的に提供します。
- 2 子どもから成人に至るステップに応じた読書・情報収集ができるよう資料・環境・サービスの充実に取り組みます。
- 3 あらゆる人々が読書を楽しみ、情報にアクセスできるように取り組みます。
- 4 学校、地域の団体や社会教育施設等との連携を深め、図書館資料の提供など生涯を通じて豊かな学びを支援する事業に取り組みます。

- 1 誰もが気軽に楽しみ、継続できるスポーツ活動を推進します。
- 2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を促進します。
- 3 スポーツ活動の場の確保とスポーツ施設の利用促進を図ります。
- 4 障害者が日常的にスポーツに親しめる環境づくりと障害者スポーツの理解促進を図ります。
- 5 港区の資源を活用したスポーツ活動の活性化を推進します。
- 6 健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。

- 1 多様な年代、ライフスタイルに応じた学びの機会を提供します。
- 2 生涯学習施設の充実及び区有施設、地域の団体や民間企業等と連携し、学びの機会を提供します。
- 3 学びの成果を地域に生かすためのきっかけや仕組みをつくり、参画・協働へとつなげます。

子どもの意見聴取

対象	御成門学園の小学5年生～中学3年生の児童生徒 30名程度
テーマ（案）	港区で取り組んでほしい教育について
実施日・時間	7月24日（水）午後、90分程度
実施場所	御成門学園

■形式：ワークショップ形式

テーブルごとに事業者がファシリテーターとして入り、付箋とワークシートを用いて参加児童・生徒の意見交換・とりまとめを促します。ワーク終了後は、グループ内で発表者を決め、全体にワークの内容を共有してもらいます。ワーク1では「こうだったらよいと思うこと」を、ワーク2では「実現するアイデア」を出し合ってもらいます。



■タイムテーブル(案)

	担当	所要時間	開始時刻
1 概要説明		【15分】	
・あいさつ、主旨説明 ・ワークショップの進め方について説明	港区事業者	5分 10分	※調整中
2 ワークショップ		【50分】	
テーブルごとにグループワーク ●ワーク1 「こうだったらよい」ということ ・付箋に意見を書き出し、参加者で共有 ●ワーク2 「実現するアイデア」 ・付箋に意見を書き出し、参加者で共有	事業者	20分 30分	※調整中
休憩・時間調整		【5分】	
3 各グループの発表		【16分】	
・各グループのディスカッションの内容を全体に発表 【4分×4G】	参加者、事業者		※調整中
4 全体講評		【2分】	
・全体の講評	事業者		※調整中
5 閉会		【2分】	
・あいさつ	港区		※調整中